



ガルダ・インドネシア航空

旅行会社様向け説明資料

## 日本発着路線 燃油サーチャージ額 改定のお知らせ

No. JPNGA/30011/24 [2024.10.15]

このインフォメーションは、旅行会社の皆様向けの資料です。この資料を報道メディアの記事に用いることや転載することは、堅くお断りいたします。メディア関係の方は、東京支店旅客営業部マーケティング・ユニット [tyoss@garuda-indonesia.co.jp](mailto:tyoss@garuda-indonesia.co.jp) にお問い合わせください。

### 旅行会社 各位

日頃から弊社便の販売にご協力をいただき、ありがとうございます。

ガルダ・インドネシア航空は「燃油特別付加運賃」（いわゆる「燃油サーチャージ」）について、**日本発旅程の適用額（円建て）**、**日本以外発旅程の適用額（アメリカ・ドル建て）**ともに減額改定いたします。

引き続き、弊社便販売のご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

### 記

対象期間： 2024年12月1日から 2025年1月31日まで の発券分

対象となる航空券： すべての旅客／すべての航空券対象  
（座席を使用しない幼児を除く）

対象路線： 日本 ～ インドネシア 間（HND-CGK, NRT-DPS, NRT-MDC-DPS の各路線）

設定額： 1旅客1区間片道当たりの金額  
日本発旅程 JPY 16,000.-  
日本以外発旅程※ USD 74.-  
※ただし、マレーシア発及びサウジアラビア発旅程については適用除外

備考：

- ・座席を使用しない幼児は対象外
- ・大人／小児は同額
- ・航空券発券時に、TAX CODE YQ にて徴収

以上

## 2023年4月以降発券分に適用する燃油特別付加運賃額の設定基準

シンガポールケロシン価格 (1バレル当たり)	日本発旅程 燃油特別付加運賃額 (片道当たり)	シンガポールケロシン価格 (1バレル当たり)	日本以外発旅程 燃油特別付加運賃額 (片道当たり)
21,000 円を下回った場合	32,500 円	USD210 を下回った場合	USD336.-
20,000 円を下回った場合	30,500 円	USD200 を下回った場合	USD318.-
19,000 円を下回った場合	28,500 円	USD190 を下回った場合	USD300.-
18,000 円を下回った場合	26,500 円	USD180 を下回った場合	USD282.-
17,000 円を下回った場合	24,500 円	USD170 を下回った場合	USD264.-
16,000 円を下回った場合	22,500 円	USD160 を下回った場合	USD246.-
15,000 円を下回った場合	21,000 円	USD150 を下回った場合	USD228.-
14,000 円を下回った場合	18,500 円	USD140 を下回った場合	USD203.-
13,000 円を下回った場合	16,000 円	USD130 を下回った場合	USD185.-
12,000 円を下回った場合	13,500 円	USD120 を下回った場合	USD166.-
11,000 円を下回った場合	12,500 円	USD110 を下回った場合	USD136.-
10,000 円を下回った場合	10,900 円	USD100 を下回った場合	USD105.-
9,000 円を下回った場合	7,600 円	USD90 を下回った場合	USD74.-
8,000 円を下回った場合	5,100 円	USD80 を下回った場合	USD49.-
7,000 円を下回った場合	2,000 円	USD70 を下回った場合	USD25.-
6,000 円を下回った場合	設定廃止	USD60 を下回った場合	設定廃止

適用額の見直しは従前どおり  
左記の通り2ヶ月ごとに実施し、  
設定額を算定いたします。

発券日	平均値算出対象期間	適用額発表時期
4月1日～5月31日	12月～1月の2カ月間	2月中旬以降
6月1日～7月31日	2月～3月の2カ月間	4月中旬以降
8月1日～9月30日	4月～5月の2カ月間	6月中旬以降
10月1日～11月30日	6月～7月の2カ月間	8月中旬以降
12月1日～1月31日	8月～9月の2カ月間	10月中旬以降
2月1日～3月31日	10月～11月の2カ月間	12月中旬以降

### 【ご参考】シンガポール ジェットケロシン (PLATTS) 先物価格推移



出典: TradingView

- ・このグラフは、ケロシンジェット燃料の価格を視覚的にご参照いただくための参考資料として掲載をしています。
- ・このグラフにあるニューヨーク先物市場価格は、算定基準となるスポット価格と若干の差異があります。このグラフに表示されている価格は推移のイメージとしてご参照ください。
- ・燃油サーチャージ額の算定は、サーチャージ額適用期間より前の期間におけるケロシンスポット価格平均値を日本円に換算したものに基づいて行っています。算定方法については弊社日本語ウェブサイト 燃油サーチャージ詳細ページ <https://bit.ly/GAJPNfuel> をご覧ください。